

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：三重県
農業委員会名：木曽岬町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	474	61	61			535
経営耕地面積	372	21	1	1		393
遊休農地面積	0	0				5
農地台帳面積	479	46	46			525

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	181
自給的農家数	35
販売農家数	146
主業農家数	42
準主業農家数	25
副業的農家数	79

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	434
女性	198
40代以下	108

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	5
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	9	9				
認定農業者	—	5				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	2				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (R3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	535ha	382ha	71.26%
課 題	担い手の高齢化や担い手の減少が進行する中で、限られた農地を有効に活用するため、認定農業者の育成や規模拡大を目指す担い手へ農地の集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
392ha	416ha	34ha	106.12%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	土地利用型農業の担い手を育成し、農地中間管理事業等を活用した農用地の利用集積や遊休農地の解消に取り組むとともに利用権設定や農作業受託による農地の流動化を推進し、経営規模の拡大を図る。
活動実績	利用権設定の期間満了者などに農地中間管理事業を推進したほか、担い手へ農地集積を推進した結果、新たに34haの農地が担い手に集積された。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成率が106.12%となり、徐々に担い手への集積が進んできている。
活動に対する評価	上記実績のとおり、農地集積に関し中間管理事業を推進した結果、徐々にではあるが担い手への集積が図られている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	近年の米価の下落により農家の経営所得は低下しており、新規参入者が安定した農業経営をするために農地利用の集積や資本装備の支援、経営力の強化など関係機関が一体となった支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	0.5ha	50%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者の経営が安定するよう農地中間管理事業等の活用による担い手への農地の面的集積の推進や資本装備の充実、経営力の強化など関係機関が一体となった支援を行う。
活動実績	新規参入に関する相談について、令和2年から始まった打ち合わせを5月と8月にも行った結果、9月から新たに1経営体の新規参入があった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	1経営体の新規参入があり達成率が100%となった。
活動に対する評価	上記実績のとおり、関係機関と協力し推進した結果、1経営体ではあるが新規参入が図られたことは、推進活動の成果であると考えている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	535ha	0ha	0%
課 題	特になし		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	100%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	5人	8月～10月	11月
	調査方法	農地利用最適化推進委員とともに農地の現地調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月		
	その他の活動	遊休農地化する恐れがある農地については、口頭指導を行う。		
活動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		5人	8月	8月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 一月～一月	調査結果取りまとめ時期	一月～一月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:	0筆	調査数:	0筆
	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha
	その他の活動	遊休農地化する恐れがある農地については、口頭指導を行っている。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地が発生することなく目標を達成することができた。
活動に対する評価	上記実績のとおり、現地調査時に土地所有者に口頭指導を行った結果、遊休農地の発生を防止することができ目標を達成することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	535ha	0.8ha
課 題	農地への復旧を図れる土地は復旧してもらうよう要請しており、同時に転用許可の受けられそうな農地については、許可を受けてもらうよう指導しているが、既に農地に戻すことが困難で、農地転用の許可を受けることが不可能な農地も実際にあるのも事実。これをどのように処理するかは難しい問題。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.8ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地への復旧を図れる土地は復旧してもらうよう指導するとともに、転用許可の受けられそうな農地については、許可を受ける指導をする。
活動実績	8月に違反転用の早期発見・未然防止のため現地調査を実施した。
活動に対する評価	農地へ復旧するまでに相当期間を要す状況にあることから、結果として違反転用面積は減少しなかつたが、引き続き解消に向け関係機関と指導を行っていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 13件、うち許可 13件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認及び現地調査を行った。					
	是正措置	特になし					
総会等での審議	実施状況	申請書類の確認を行った。					
	是正措置	特になし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		13件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	特になし					
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページに議事録を掲載している。					
	是正措置	特になし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	17日		
	是正措置	特になし					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認及び現地調査を行った。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	申請書類の確認を行った。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページに議事録を掲載している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	特になし
	対応方針	特になし
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	特になし

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	470件 公表時期 令和4年2月
		情報の提供方法:町ホームページに掲載	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	705件 取りまとめ時期 令和4年4月
		情報の提供方法:決算事務報告において議会に報告	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	560ha
		データ更新:適宜	
		公表:していない	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 特になし
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉 特になし

	〈要望・意見〉 特になし
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	特に無し
----------------	------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している